

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

公益社団法人けいしん神奈川
---------------

## ②施設・事業所情報

名称： 横浜市長津田保育園	種別： 認可保育所
代表者氏名： 橋本勝巳	定員（利用人数）： 95名（100名）
所在地： 〒226-0027 横浜市長津田2-11-1	
TEL： 045-981-2656	ホームページ： <a href="http://www.yokohama.lg.jp">横浜市長津田保育園 横浜市 (yokohama.lg.jp)</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 昭和40年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 横浜市	
職員数	常勤職員： 22名 非常勤職員 17名
専門職員	園長 1名 調理 常勤職員 2名
	主任 1名 調理 非常勤職員 2名
	保育士 33名（園長、主任を除く）
施設・設備の概要	（居室数） 保育室（6）ホール（1） （設備等） 調乳室（1）トイレ（5） 育児支援室（1） 倉庫（4）
	事務室（1）職員休憩室（1）厨房 および前室（1） 砂場・鉄棒・すべり台・ジャングルジム・ 組み立てプール

## ③理念・基本方針

- 保育理念：すべての子どもたちが、自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていけるように環境を整え、適切な援助をする。
- 保育方針：心身ともに豊かに育ちあう保育
- 園目標：1 いきいきと生きる子 2 心の豊かな子
- 保育姿勢：《子どもにとって必要なことを第一に考え柔軟に対応していきます》
  - 1 安定した生活リズムが身につく、快適に過ごせるよう配慮します。
  - 2 一人ひとりをありのまま受け入れて子どもの思いに寄り添っていきます。
  - 3 人とのかかわりを重ね、豊かな人間関係を育みます。
  - 4 安定して自分を表現し、主体的に活動できる環境を整えます。
 《保護者の思いに添いながら子育ての喜びを共感していきます》
  - 1 保護者との信頼関係を築きます。
  - 2 保護者との連携を図りながら、子ども一人ひとりの育ちを見守り、喜びを持って子育てが出来るよう関わっていきます。

## ④施設・事業所の特徴的な取組

- 当園はJR・東急 長津田駅北口徒歩5分の大規模集合住宅の1階に位置しています。駅周辺には商業施設や商店街等が位置し、商業と住宅街が混在している環境にあります。園と隣接して長津田公園があり、更に恩田川への散歩など四季折々の自然環境に恵まれ

ており、子どもたちは探索活動を通して昆虫や草花に興味関心を持つことで好奇心を育んでいます。建物は平屋建てのため、全クラスが顔を合わせることができ自然と異年齢保育ができています。夏は屋上にプールを設置し水遊びを楽しめるほか、広い園庭を備えており、子どもは活発な活動ができています。

■「よこはまの保育」を全職員が活用し保育の質の確保に努めています。  
横浜市が作成している「よこはまの保育」（横浜市の公立保育園における保育の考えかたや取り組む姿勢、計画等基本となることがまとめられた冊子）を標準的な実施方法と捉え日々保育を実践しています。「よこはまの保育」は職員一人ひとりが1冊保有しており、これを活用し人材育成を図ることにより、保育の水準を一定レベル確保し、職員間で差異がでないように努めています。

■異年齢交流や来園者との声掛けなど心の豊かな子を目指しています。  
他のクラスと園庭で一緒になっての遊びや散歩、年長児による寝かしつけや入室の手伝い、リズム、わらべうた、和太鼓などの合同活動など様々な年齢の子どもが関わり合いを持っています。子どもと来園者や調理員との声掛け、保護者と自分以外の子どもとの声掛けを通して様々な人との関りを通して心豊かな子の育成を目指しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年4月21日（契約日） ～ 令和3年3月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成27年度）

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

■公立保育園として地域の育児支援に貢献しています。  
緑区の育児支援センター園として地域育児支援事業を推進しています。具体的には育児相談・育児講座・施設開放・交流保育・サークル派遣等を実施しています。育児支援室では育児支援専任保育士がきめ細かくサポートしています。育児支援利用経験者の申し出により先輩ママとして施設開放を手伝い、育児講座と一緒に企画し地域の子育て家庭同士をつないでいるのが当園の特徴です。

またネットワーク事務局園に配置しているネットワーク専任保育士が中心となり長津田・十日市場の民間保育施設と連携し、公・民の子どもの交流の企画、各種研修会の企画、定期刊行物等の発行等地域が一体となった保育園運営に取り組むことで保育の質の向上に取り組んでいます。

■園長は人材育成に熱心に取り組んでいます。  
園長は人材育成に熱心です。日常のOJTを人材育成の中心に据え、職員が横浜市の職員として自覚を持ち自ら学ぶ姿勢を持つことを基本とし、その上で保育士としての専門能力を高めるようサポートしています。横浜市独自の人事制度である目標共有シート（人事評価表）で業務遂行能力を高め、キャリア自己分析表を活用し将来の目標を定めることでモチベーションの向上を図っています。また新人は横浜市の「トレーナー制度」に則り、きめ細かい人材育成を行い早期の戦力を目指しています。

■子どもが楽しく安心して食べることができるよう食事を工夫しています。  
食事は年齢ごとの発達をふまえ、食育プロジェクトで食育年間計画を作成し取り組んでいます。

食事の際は、年齢に応じて食事のあいさつや姿勢、食具の持ち方やマナーを教えています。座位が困難な0歳児は保育士が膝に乗せて食べたい気持ちを大切にしながら食べさせています。食器は磁器食器を使用し、スプーンや皿の形状は発達に応じたものにしてあります。食材への関心を持ってもらうため、野菜を栽培して収穫したものを食べたり、クッキングする経験もしています。広報誌「ぱくぱくだより」で献立表や食事内容を伝えています。また子どもの前で園長が魚を解体したり野菜をカットして食への関心を持てるようにしています。

◇改善を求められる点

■育児支援センター園、ネットワーク事務局園機能の更なる向上に向け、職員の意識の向上が望まれます。

当園の育児支援専任担当、ネットワーク専任担当がいるメリットを生かし、全職員が地域の中での公立保育園としての役割を果たしておられますが、利用者の要望を今まで以上に受け止め、育児支援センター園、ネットワーク事務局園としての更なる機能向上に向け、各職員の意識と能力向上を期待します。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審をする事は、自分たちが普段から行っている保育を評価していただき、現状の保育を見つめなおし、保育の質を高めていくことにつながるという思いで取り組みました。

受審するにあたり、昨年度より、第三者評価プロジェクトを立ち上げ、プロジェクトを中心に、マニュアルの確認見直しと、評価項目をもとに保育を振り返るということをおこなってきました。取り組みとしては、正規職員・会計年度任用職員も含め、各クラス・フリー職員・朝夕職員等に分かれ、評価項目に沿いながら話し合い、その後、全体での話し合い、プロジェクトでの話し合いを行いました。そして今年度はそこから見えてきた課題や疑問点などをみんなで何度も検討しました。

受審することにより、新しい気づきや意見が出され、いろいろな事に気づきました。同じ意識を持って保育することの大切さも感じています。今後も子どもにとって何が大切であるのかを考えて保育していきたいと思えます。

保育園として今回の受審結果を謙虚に受けとめ、保育の質の更なる向上を目指し、職員で一致協力して取り組んでいきたいと思えます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり